

議案第9号

北九州市立図書館規則の一部改正について

北九州市立図書館規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年5月26日提出

北九州市教育委員会

教育長 田島裕美

提案理由 北九州市立八幡図書館折尾分館を移転するため、関係規定を改める必要があるため、この規則案を提出する。

## 北九州市立図書館規則の一部改正について

### 1 改正理由・目的

「北九州市公共施設マネジメント実行計画」（平成28年2月策定、令和4年3月一部見直し）において、図書館については、「中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続」という考え方が示されている。

北九州市立八幡図書館折尾分館（以下「折尾分館」という。）は、令和2年4月に折尾駅前の民間の建物内に仮移転しているが、本市が進めている折尾地区総合整備事業に伴い、折尾駅高架下の複合公共施設（北九州市折尾まちづくり記念館との合築）に新築移転する予定となっている。

この度、新築移転する折尾分館の開館日が令和4年7月1日に決定したことから、同日に合わせ折尾分館の位置を変更する必要があるため、関係規定を改めるもの。

### 2 改正内容

折尾分館の位置を変更する。（第12条関係）

現 行：北九州市八幡西区折尾一丁目9番1号

改正後：北九州市八幡西区堀川町5番23号

（※開館時間及び休館日については、変更なし）

### 3 施行期日

令和4年7月1日（移転後の折尾分館の供用開始日）

### 4 参考

折尾分館について

#### (1) 施設概要

ア 現在の所在地（北九州市八幡西区折尾一丁目9番1号）

（ア）延床面積 70㎡

（イ）閲覧席数 2席

（ウ）蔵書数 33,447冊（令和3年4月1日現在、館外所蔵図書を含む）

イ 移転後の所在地（北九州市八幡西区堀川町5番23号）

（ア）延床面積 384㎡（専用部のみ）

（イ）閲覧席数 32席（予定）

（ウ）蔵書数 約34,000冊（予定）

#### (2) 令和2年度利用状況

ア 来館者数 15,954人

イ 貸出者数 9,695人

ウ 貸出冊数 28,212冊

北九州市立図書館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 月 日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第 号

北九州市立図書館規則の一部を改正する規則

北九州市立図書館規則（昭和 4 7 年北九州市教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条第 5 号中「折尾一丁目 9 番 1 号」を「堀川町 5 番 2 3 号」に改める。

付 則

この規則は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

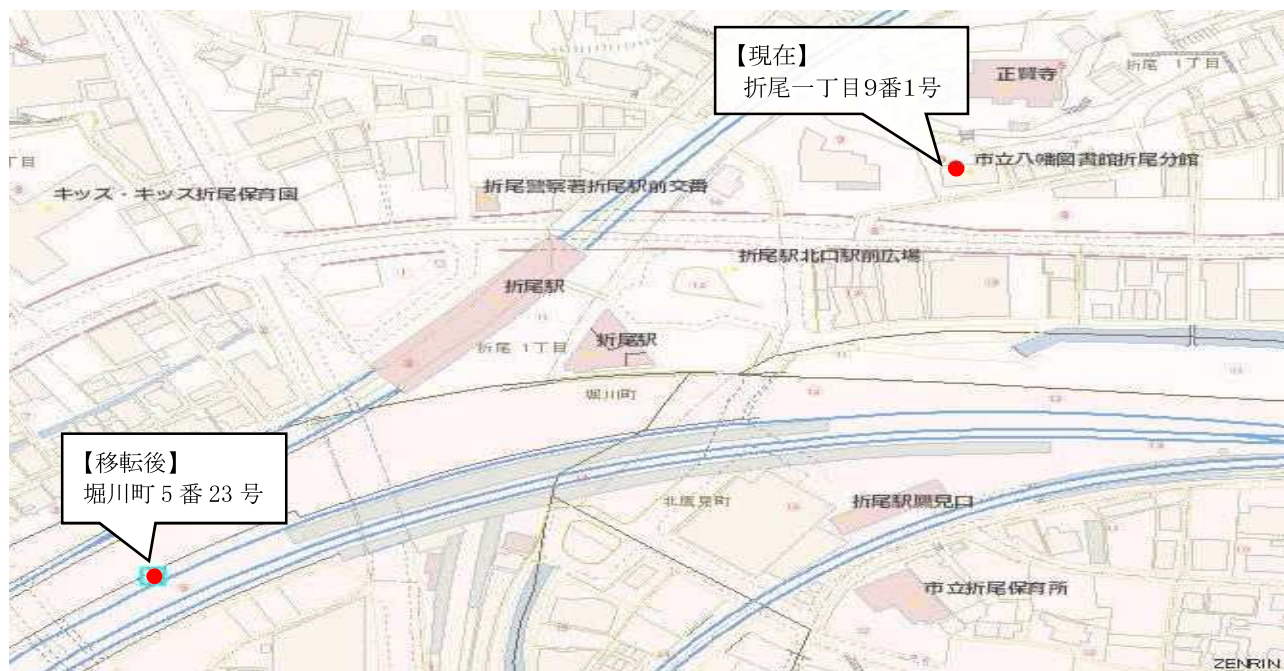
新	旧
<p>(分館の設置)</p> <p>第12条 分館を次のとおり設置する。</p> <p>(1) ～ (4) 略</p> <p>(5) 北九州市立八幡図書館折尾分館 北九州市八幡西区堀川町5番23号</p> <p>(6) 略</p>	<p>(分館の設置)</p> <p>第12条 分館を次のとおり設置する。</p> <p>(1) ～ (4) 略</p> <p>(5) 北九州市立八幡図書館折尾分館 北九州市八幡西区折尾一丁目9番1号</p> <p>(6) 略</p>

## 折尾分館の移転について

### 1 位置

【現在】北九州市八幡西区折尾一丁目9番1号（坂田ビル1階）

【移転後】北九州市八幡西区堀川町5番23号

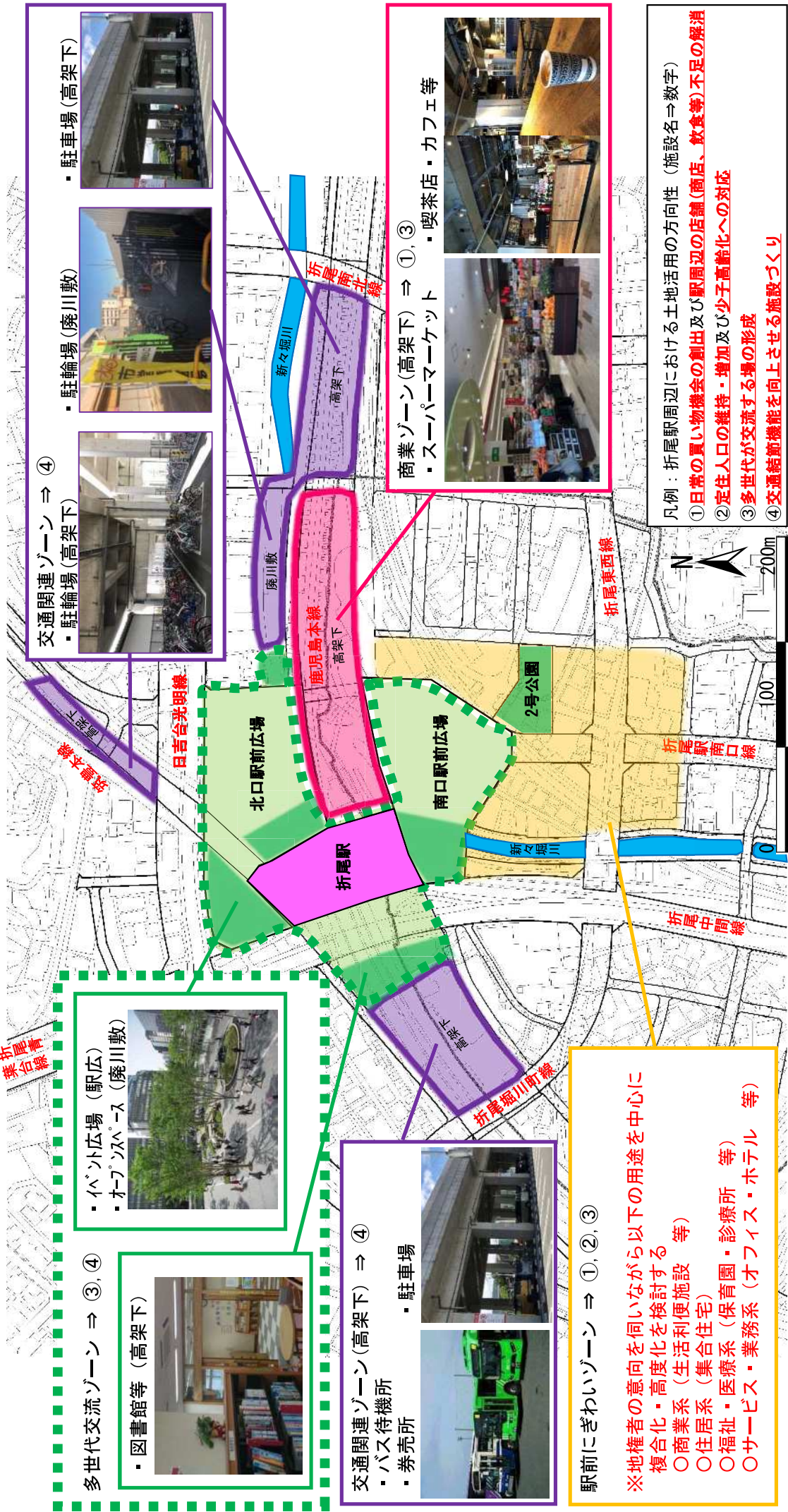


### 2 工程表

年度 項目	令和3年度	令和4年度
現在 (民間ビル)	開館 →	移転準備 → 閉館(4/29(金)) →
移転 【予定】 (高架下)	整備 →	移転準備 → 開館(7/1(金)) →

# 市の目指す折尾駅周辺の土地活用イメージ（案）

令和元年9月3日  
折尾総合整備事務所



多世代交流ゾーン ⇒ ③, ④

- ・図書館等（高架下）

・イベント広場（駅広）  
・オーブンスペース（廃川敷）

交通関連ゾーン（高架下） ⇒ ④

- ・バス待機所
- ・券売所
- ・駐車場

交通関連ゾーン ⇒ ④

- ・駐輪場（高架下）

・駐輪場（廃川敷）

・駐車場（高架下）

駅前にごわいゾーン ⇒ ①, ②, ③

※地権者の意向を伺いながら以下の用途を中心に  
複合化・高度化を検討する

- 商業系（生活利便施設 等）
- 住居系（集合住宅）
- 福祉・医療系（保育園・診療所 等）
- サービス・業務系（オフィス・ホテル 等）

商業ゾーン（高架下） ⇒ ①, ③

- ・スーパーマーケット
- ・喫茶店・カフェ等

凡例：折尾駅周辺における土地活用の方向性（施設名⇒数字）

- ① 日常の買い物機会の創出及び駅周辺の店舗（商店、飲食等）不足の解消
- ② 定住人口の維持・増加及び少子高齢化への対応
- ③ 多世代が交流する場の形成
- ④ 交通結節機能を向上させる施設づくり